

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるとされています。

八百津町では、平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）を下表のとおり各事業に充てました。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	86,303 千円
（歳出）	社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費	2,141,534 千円
	（うち一般財源）	1,099,838 千円）

【社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	442,851	195,553	0	19,231		228,067
	福祉医療費	112,371	42,023	0	167	12,518	57,663
	老人福祉費	203,141	810	0	2,727	72,469	127,135
	老人福祉施設費	101,510	0	0	28,459		73,051
	指定介護予防支援費	8,869	0	0	4,087		4,782
	国民年金事務費	1,046	1,046	0	0		0
	児童福祉総務費	89,483	33,950	0	15,766	345	39,422
	児童措置費	140,424	118,772	0	0		21,652
	児童福祉施設費	634,790	56,211	381,700	46,797		150,082
	子育て支援費	6,142	3,398	0	756		1,988
	小計	1,740,627	451,763	381,700	117,990	85,332	703,842
社会保険	国民健康保険費	85,167	53,385	0	0		31,782
	後期高齢者医療費	50,941	29,504	0	0		21,437
	介護保険費	152,516	940	0	0		151,576
		小計	288,624	83,829	0	0	0
保健衛生	保健衛生総務費	60,851	234	0	159		60,458
	母子保健費	7,878	335	0	39	971	6,533
	予防費	36,251	2,005	0	2,652		31,594
	診療所費	7,303	0	0	990		6,313
		小計	112,283	2,574	0	3,840	971
合計		2,141,534	538,166	381,700	121,830	86,303	1,013,535